

日ス施協発第167号
令和7年7月14日

都道府県体育・スポーツ施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人日本スポーツ施設協会
会 長 大 東 和 美
(公印省略)

令和7年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

令和7年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会開催要項

1. 趣 旨
平成23年8月の「スポーツ基本法」制定を機に、その後のスポーツ庁創設、スポーツ基本計画の策定及び推進と、現在わが国のスポーツ振興政策が加速的に進むなか、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、スポーツ施設の利用も健常者にとどまらず、障がい者を含む全ての国民の多様なニーズに対応することが求められてきました。このような社会環境の変化に伴い、本協会は、平成30年度から体育・スポーツ施設における障がい者の利用拡大に向けた取組みとして、標記講習会を開催しております。
スポーツに携わる多くの方々に、障がい者の理解、障がい者への対応、障がい者スポーツの現状を知っていただき、誰もが楽しく活動ができる体育・スポーツ施設の環境整備の一助となることを目的として開催いたします。
2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ施設協会
3. 共 催 スポーツ庁（予定）、公益財団法人日本パラスポーツ協会（予定）
4. 後 援 独立行政法人日本スポーツ振興センター
5. 協 力 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会（予定）
6. 期 日 令和7年11月28日（金）
7. 会 場 荒川総合スポーツセンター 4階会議室
〒116-0003 東京都荒川区南千住6-45-5
【アクセス】つくばエクスプレス、JR常磐線、東京メトロ日比谷線「南千住駅」下車徒歩15分、東京メトロ日比谷線「三ノ輪駅」下車徒歩10分、都電荒川線「荒川区役所前」「荒川一中前」下車徒歩5分
<バス>都営バス「南千住六丁目」「荒川区役所前」下車徒歩10分、荒川コミュニティバスさくら「荒川総合スポーツセンター」「南千住野球場」下車徒歩3分
8. 受講資格 (1) 令和7年11月28日（金）時点で満20歳以上の方
(2) スポーツ施設の管理・運営に携わる方、都道府県体育・スポーツ施設協会関係者、スポーツ指導者及び都道府県スポーツ行政主管課担当者、大学スポーツ関係者等
9. 定 員 60名
※ただし、定員に満たない場合は開催を中止することがあります。
10. 講習内容 別表(1)のとおり
11. 日 程 別表(2)のとおり
12. 受講料 10,000円
13. 申込期間 令和7年9月22日(月)13時00分～10月6日(月)正午まで
※先着順になります。
※定員に達した場合は申込期間終了前に締め切らせていただくことがあります。
14. 申込方法
(1) 必要な手続き
① 本協会ホームページ (<https://www9.jp-sfa.jp/guidance/shisetsukanri>)、



もしくは右記 QR コードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。申込期間外は受付いたしません。

② **受講の可否については申込期間終了後（令和7年10月6日（月）以降）、それぞれ申込者にメールで通知いたします。**

※web 申込の際にご登録いただくメールアドレスは、本協会からのメールが受信可能な個人用メールアドレス（共通利用アドレス等不可）を申込者毎にご用意ください。また、迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、「mail@jp-sfa.or.jp」及び「entry@jp-sfa.jp」からのメールが受信できるよう、設定をお願いいたします。

③ **web 申込の際にご登録いただく「現住所」は、必ずお住まいの住所をご入力ください。**

勤務先住所をご入力された場合は、本協会よりご連絡することがございます。

- ④ 受講料の納入方法は②により受講が内定した方へ別途ご案内いたします。
- ⑤ 受講番号は入金順となります。
- ⑥ 受講内定後（②のメール受信後）に受講を棄権する場合は本協会へご連絡ください。
- ⑦ ④により手続きが完了し受講が確定した方には講習会開催日の10日前を目途に、関係書類を現住所（web 申込時にご登録いただいた住所）へ送付いたします。
- ⑧ 受講料納入後の返金は原則いたしません。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ施設協会 育成課

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

TEL：03-5972-1983 FAX：03-5972-4106

E-mail：mail@jp-sfa.or.jp

15. その他

- (1) この講習会は、令和4年度受講分より、公益財団法人日本スポーツ施設協会公認資格保有者（「公認水泳指導管理士」「公認トレーニング指導士」「公認スポーツ施設管理士」「公認スポーツ施設運営士」「公認上級スポーツ施設管理士」）の資格更新要件の一つとなっております。参加者には講習会終了後、修了証を付与いたします。修了証は資格更新手続きの際に必要となりますので、必ずお持ち帰りいただき大切に保管してください。
- (2) 筆記用具、健康保険証またはマイナンバーカード、昼食、日用品等は各自持参してください。
- (3) 服装は自由です。
- (4) 講習会当日は受講証を受付に提出してください。提出が無い場合、本講習会を受講できないことがあります。
- (5) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり改善がみられない場合や、本講習会運営の妨害、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと主催者が判断した場合は、受講を中止いただくことがあります。
- (6) 受講の申込みにあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用いたします。個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害につ

いては、本協会ではその責任を負いかねます。

- (8) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『SF 月刊体育施設』において利用することがあります。
- (9) 宿泊が必要な場合は、各自で手配くださるようお願いします。

講 習 内 容

科 目	時間 (分)	講 師
1. スポーツを通じた共生社会の実現 ～第3期スポーツ基本計画～	30	スポーツ庁
2. 地域における障がい者スポーツ関係団体 と連携 ～現状と課題～	120	(公財) 日本パラスポーツ協会
3. スポーツ施設における障害者対応の留意 点と課題 ～誰もが楽しめるスポーツ施設運営を 目指して～	30	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
4. 【事例発表】 公共スポーツ施設における 取組事例	30	荒川総合スポーツセンター
5. 施設見学	50	荒川総合スポーツセンター
	合計 4 時間 20 分	

令和7年度スポーツ施設管理者のための障がい者対応講習会日程

日	時													会 場		
	10:00	10:20	40	11:20	11:50	12:50	14:50	15:05	15:35	45	16:35	16:50				
11月 28日 (金)	受 付	開 講 式	準 備	ス ポ ー ツ を 通 じ た 共 生 社 会 の 実 現 ～ 第 3 期 ス ポ ー ツ 基 本 計 画 ～ 10:40～11:10 (30分) 〈スポーツ庁〉	休 憩	地 域 に お け る 障 が い 者 ス ポ ー ツ 関 係 団 体 と の 連 携 ～ 現 状 と 課 題 ～ 11:20～11:50 (30分) 〈日本パラスポーツ 協会〉	昼 休 憩	ス ポ ー ツ 施 設 に お け る 障 害 者 対 応 の 留 意 点 と 課 題 ～ 誰 も が 楽 し め る ス ポ ー ツ 施 設 運 営 を 目 指 し て ～ 12:50～14:50 (120分) 〈東京都障害者スポーツ協会〉	休 憩	〈事例発表〉 公共スポーツ施設 における取組事例 15:05～15:35 (30分) 〈荒川総合スポーツ センター〉	移 動 準 備	施 設 見 学 15:45～16:35 (50分)	移 動	閉 講 式	解 散	荒川総合 スポーツセンター (講義会場) 4F 大小会議室